

Title	ドウロクジン小考
Sub Title	A study of "Dorokujin"
Author	神田, 修(Kanda, Osamu)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1998
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.74, (1998. 6) ,p.1- 21
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00740001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ドウロクジン小考

神田 修

はじめに

日本民俗学における道祖神研究史は、柳田國男が『石神問答』で道祖神に言及したことに始まる。極く端的に言えば、柳田はここで、民間の道祖神が、記紀以来の書物に見える「塞神（さへのかみ）」の流れをひく、境界防禦を本義とする神であるとした。これは今日でも定説として受け入れられている。

しかし、この説は「研究の資料を過去の文籍に¹究め」たものと自身述懐するように、民俗事例の比較研究から得たものではなかった。以後、道祖神については諸先学により説き尽くされた感もないではないが、その実柳田の説の演繹が繰り返されたのみで、民俗事例の比較から帰納された論が未だだされていない。従って、道祖神研究は、その根本的な部分が手つかずといっても過言ではない。

この神の研究史の中で、取分け不幸な扱いを受けたのが、ドウロクジンと呼ばれる神であった。『分類祭祀習俗語彙』

に、

○ドウロクジン 道祖神のこと。⁽²⁾

云々とあるのをはじめ、他の民俗学関係の辞典・事典を繙いても、ドウロクジンを単独で項目に立てたものはなく、道祖神、あるいは塞の神の項に、

○一般にサヘノカミと呼ばれ、また道陸神^{どうろくじん}ともいう。⁽³⁾

○サイノカミ・サエノカミ（塞の神）・ドウロクジン（道陸神）などと呼ぶ地方もある。⁽⁴⁾

○サイノカミともいう。道祖神と呼ぶ地方も広い。ドウロクジンとも訛る。⁽⁵⁾

等とあるように、常に道祖神または塞の神の低位概念のように記され、これらの神の異名、転訛とされるにとどまった。ところが奇妙なことに、ドウロクジンという神を単独で研究したのも、道祖神等と同じ神であることを証明してみせた論文も、一つもない。つまり、何の検証も経ぬままにはなから道祖神であると決められた神なのである。

確かに、中部地方等の事例で見る限り、ドウロクジンと道祖神とに明確な差異を認めるのは難しい。しかし、よく調べもせずに同一としたのは、早急に過ぎたと言わざるをえない。

道祖神と同一とされたドウロクジンは、その書物に表れた歴史が遅れることを以って、道祖神のヴァリエーションとして捉えられた。道祖神は平安時代の『倭名類聚鈔』以来、更にその和名サヘノカミは、記紀にまで遡るとされる神である。これに対しドウロクジンは、せいぜい近世になって現れる新顔である。しかし言うまでもなく、民間伝承の古さは、その記載された書物の新旧と必ずしも一致しないし、その関係も、前代の記事から後代への流れとは限らない。

影やどうろくじん

十三や一の ばーたもち

さあふんで見いしやいな⁽⁶⁾

東京の子供たちが明月の下、影踏み鬼をしながら歌った唄である。はじめから道祖神の一类に位置づけられ、しかも書物に現れた歴史が道祖神より遅れたドウロクジンは、恰度道祖神の影のような存在であった。

民俗学は、書物を遠ざけるべきではない。しかし、対象が民俗である以上、まずそれなりのアプローチが必要なはずで、書かれたものについての検討は、それからでも遅くはない。本小稿ではドウロクジンと道祖神の関係を一旦白紙に戻し、民間でドウロクジンと呼ばれる神の民俗事例から検討を始めることにする。以下、一般に民俗学でいう道祖神を漢字表記し、これに対して個々の名称を指す場合、片仮名表記を用い区別する。また、各々のカギ付きは別の意味合いで使用していることをお断りしておく。

一 南国土佐のドウロクジン

ドウロクジン、地域や人によってはドウラクジンと呼ばれる民間信仰の神は、本州中部以東に多く見られ、近畿の数県、更に高知を中心とする四国にも分布する。全体として東に偏した分布をする神だが、その分布範囲の西端、高知県に、今まで余り注意を払われなかったドウロクジンが存在する。

(イ) 高知県土佐郡本川村越裏門

明治の末年頃、道のまん中にすわる時に、「ドウロク神様、よけて通らっしゃれ」といわねばならないなどといっていた。⁽⁷⁾

(ロ) 同県吾川郡吾北村小川新別

道のまん中で腰をおろして休もうとするとき、ドウロク神とゆきあいになると、病気をしたいへんなことになる
といい、腰をおろす前に「道のドウロク神 よけて通らっしゃれ」といつてから腰をおろした。⁽⁸⁾

(ハ) 同県土佐郡本川村寺川・吾川郡吾北村小川

道のまん中にすわるものでないという。すわっていると、道祓神につきあたるといふ。⁽⁹⁾

即ち行逢神のドウロクジンである。行逢神とは、これに不用意に出逢うと激しく祟る神で、著名な例でいえば西日本に多いヒダル神や、中国・四国地方のミサキ神等が挙げられる。行逢神と道祖神との関係についての論考はないでもないが、道祖神の行逢神としての性質に考察を加えたものは、管見では見当たらない。

高知のドウロクジンについて、更にみていくことにしよう。今挙げた(イ)から(ハ)の例から、ドウロクジンが道、それも土の中を彷徨しているらしいことが窺える。座る時の注意とされているのは、恐らく履物以外が触れてはならない神だからである。そして、(イ)、(ロ)でドウロクジンに声をかけているのを考慮に入れると、こちらからは見えない神であることもあるのだろうか、どうもこの神は目が見えないらしい。同じく盲目の神とされる便所神と行逢うのを防ぐために、咳払い等をするのと類似した行動と言える。

次に、この神の素性を物語る例を見ることにする。

(二) 同県長岡郡稻生村

土佐の長岡郡稻生村では旧の盆の十六日の宵には近くの四辻(四辻なら何処でもドウラクサマとして)へ行つてホウカイ(お盆の火)をたきます。これはドウラクサマに行路の災厄をまぬがれる様祈願をするのです。子供の時か

ら「四つ辻には不意の死をした人の霊が集つてゐるからたゝらん様によくおまいりせんといかん」と話された事です。一カ所ドウラク様を並べて祭つてありましたが道路改修で最近一方が見つかりません。眼病に利くとは云われ(10)てゐます。

(ホ) 同県香美郡土佐山田町楠目

ドウロク神といい、猿田彦をまつる道案内の神と考えられていた。祠堂はもとより、神体として具象化したものは一木一石としてなかったが、かつては毎年の盆祭りの祭、おがらを挿入した小束のたいまつを九十センチ一・三メートルの青竹にさし、これを道の辻に立て、たいまつに火を点じ、白米をまき、水を注いで拝んだ(11)。

高知では盆にこうした祀り方で無縁仏を祀る所があるので、ここではドウロクジンが無縁仏の類とされていたことが訣る。(二)の例で「不意の死をした霊」といつているがドウロクジン自身のことだろう。加えて、(三)で眼病に御利益があると言っているのは、この神が盲目であるという仮説の傍証となろう。民俗においては盲目の神が目の神であり、足の不自由な神が足の神というように、御自身の不自由なされたことから人間を守ってくれる神々の例が多く見られるからである。また、このドウロクジンは、時間によって居られる所が違ふという。

(ヘ) 同県幡多郡大正町打井川

ドウロク神は、午前中は道の沖側にいるので、その方には小便せられん。午後は道の山手の方にいるので、その方に小便せられん(12)という。

(ト) 同県幡多郡大正町・同郡十和村

道祿神は午前中道ぶちにおり、夜は山側におるもの(13)という。

一見、(ロ)や(ハ)の「道のまん中」云々という例と矛盾するようであるが、こうした考えは、同じくドウロクジンとの行違いを避けるために案出されたものと考ええる。昔話の「小僧和尚」の類の中に次のような話がある。道端で小用しようとする小僧——村の子供、旅の男とする例などもある——に向かつて、和尚が「道には道の神がいるから。」と、それを許さない。田にしようすると、今度は田の神様がいるからという。同じようにして山・川でも用を足すことを許されなかった小僧は、我慢しきれずに和尚の頭に小便をかけて、「カミがないのはここだけだ。」という、たわいもないといえよそれまでの落し話だが、この道の神の名がドウロクジンになっている例が、徳島県三好郡東祖谷山村中上、山形県東根市東根東方にある。因みに岩手県遠野市、同県江刺市ではこれがドウソジンとなっているが、ここで注目されるのは、道・田・川・山には各々それを領く神が居られるという意識である。これではおち／＼用も足せない。何もこのためばかりではなからうが、ドウロクジンの居られる所が時間により変わるのは、人間の側の都合で体よく線をひかれたといつて良からう。そして、これが更に範圍を限定されると、(二)のようにある一カ所で祀られる形になると考えられる。

土地を領く神、それも地中を彷徨する神への信仰の痕跡は、全国各地に見ることが出来る。蚯蚓に小便をかけると罰が当たるといふ俗信がそれで、(ヘ)・(ト)の例は、これと直接の関係はなくても、心意としてはつながっている。ドウロクジンは姿の見えないものなのだろうが、仮に姿を現すとすれば、恰度この蚯蚓に類似したものであろう。盲目の神とされるのは、こうした具体的な生物から考え出されたに違いない。

以上見てきた様な地中を彷徨するという性格は、ドウロクジンと呼ばれる神のみに特徴的に見られ、一般的に道祖神の範疇に含まれるサイノカミ・ドウソジン・フナトノカミ等には確認できない。論考を進める便宜上、今仮にこれを乙

種ドウロクジンとし、他の道祖神と区別のつけ難いドウロクジンを甲種としておくことにする。

二 ドウロクジン乙種の広がり

行逢神はその性質上、捉え方次第では神とも妖怪ともなりうる。現に高知県では、

(チ) 土佐の山村に出る妖怪を言ふ諺に「山で芝天狗、川では猿猴、道では道祿神」と言ふ——後略——⁽¹⁸⁾
という事例が見られる。また、隣の徳島県では、

(リ) 徳島県三好郡でいうミサキは、やはり一種の靈魂であつて川では川みさき、山では山ミサキ、道ではドウロクジンだといひ、あるいは鳥のように飛ぶ神だともいひ⁽¹⁹⁾。

と、ミサキの一種に数えられている。これが近畿地方へ行くと、カマイタチの別名とされている例が見える。

(ヌ) 京都府北桑田郡知井村

道を歩いてゐて転んで膝頭など鎌で切られたやうなことがある。これを京都知井村その他ではカマイタチ又は道陸神にぶち当たつたなどといふ。⁽²⁰⁾

(ル) 滋賀県高島郡朽木村生杉

道を歩いていて突然思いあたるふしもないのに傷ついたり、ころんだりすることがある。そんなとき、ドウロクジンのたたりだとか、かまいたちにかぶられたとかいふ。⁽²¹⁾

これらを考え合わせると、ドウロクジンは道の怪の汎称であつた感がある。その点についての考察を加えるには材料が少なすぎるので措くが、行逢神としての神格を持つドウロクジンが、京都・滋賀にも存在したことが確認できる。

更に、乙種と考えられるドウロクジンは、愛知・三重にも見ることが出来る。

(ヲ) 愛知県北設楽郡稲武町大野瀬

ドーロクジンといい、盆には花を供え、正月にはニューギを供えた。ムラの入口や出口に祀られている。ドーロクジンをかまうと腰が痛くなるといわれている。ドーロクジンは地神ともいい、開墾したところに立っている。⁽²²⁾

ここではある場所に祀られる形をとっているが、それでも盆に祀られる点が(ニ)・(ホ)の例に近く、また地神ともいわれていることが注意され、乙種のドウロクジンと捉えてよいと考える。

続いて、隣の三重県では以下の例が確認できる。

(ワ) 三重県鈴鹿市 旧椿村・庄内村

道ろく神は季節によって、ござる所が違ふという。土用の間は、土に杭を打つてはならない。道ろく神の頭にぶつかるからで、もし打つと罰があたる。杭は土用前に打てという。道ろく神は土の中の神様、だからどこでも小用するものではない。⁽²³⁾

これについては乙種と考えて良いと思うが、ここでもその活動範囲が高知のものより広いようで、その点では愛知の例に近い。また、高知のドウロクジンは午前と午後で居場所が変わるとされていたが、こちらは季節によって違ふらしい。こうなると神去来の意識があるのかもしれない。

三重のドウロクジンについては、更に『伊賀西部山村習俗調査報告書』⁽²⁴⁾に次のようにある。

ドウラクジン（伊賀全域）、ドウロクジン（西高倉、鶴山）は三ツ辻（中谷^{マヤ}）、四辻（鶴山）等にいる。中谷^{マヤ}ではこんな所を通る時はドウラクジンと名を呼んで祭れば良いといい、ドウラクジンに会えば足をケガするともいう。奥

村ではドウラクジンは子供に多く祟る。餅米と線香をたいて拜むと治るといふ。

ドウラクジンは良くない霊と見られているが、小波田では道の安全を守って呉れるといつて、四ツ辻に石像をたて花を供え、道祖神の性格をよく止めている。黒田ではオガキハン（餓鬼）だといっている。

直接に乙種ドウロクジンと考えられる事例は実はこの程度しか見当たらず、その分布がドウロクジン信仰圏全体からすれば西部に偏っているように感じる。とするならば、乙種ドウロクジンの問題は、その分布地域に還元して考察すべきかとも思える。ヒダル神やミサキ神といった行逢神は、東日本に較べて西に濃分布するから、そうした、言わば行逢神信仰圏とも言うべき地域で、その神格を変化させたと考えられなくもない。

しかし、注意すれば乙種の分布はもつと東にも広がっている。

(ヨ) カクレトウロクシン

長野県上水内郡小川村小池（現小川村）などでまつられる神。隠れ道祿神の意か。お姿は始終隠されており、土中に埋め、上に高くソダを積む。神体は円形の石と石棒数個といふ。⁽²⁵⁾

今まで見て来た事例を考えれば、指摘されている通りドウロクジンと考えてよからう。「隠れ」という語がついている点などからは、普通のドウロクジンは隠れていないものという意識が窺えるが、この命名は案外新しいと考える。

道祖神の祭に神の悪口唄を歌う所は中部地方に多いが、長野県の北部、(ヨ)の例の周辺の地域では、次の様な唄が聞かれる。

(タ) 長野県飯山市常盤

どお六神という人は あたまにこっぱつでかして みいちのまなかにねころんで 豆のねいゆをかけられて よい

やぐあらん よいやぐあらん⁽²⁶⁾

(レ) 同右

どろろく神という人は 道のはたにねていて 針をちつきりさされた ヨイヤノワーン⁽²⁷⁾

(ツ) 同右・同県下高井郡木島平村

どろろく神という人は 意地の悪い人で道の傍にねていて 小豆の汁をかけられた よいやわ よいやわ⁽²⁸⁾

(ツ) 同県上水内郡信濃町

道陸人という人は よくよくの馬鹿で 道のはたで寝てて バクにシツペタかじられた エンヤノワーン⁽²⁹⁾

何れも道に寝ているドウロクジンへの悪口唄である。こうした状況が歌われるのは、かつてこの神が地中に居られるとされていた痕跡と考えられる。恐らくこれらの唄は、高知県の(イ) (ハ) で見たような、ドウロクジンとの行逢を避ける為のものだったのであるまいか。ただ、人間の側が少しばかり優位にたっている違いがあるのみである。

ドウロクジン乙種の痕跡はもう一つある。始めに挙げた影踏み鬼の唄がそれで、「私の影はドウロクジン、十三夜の牡丹餅ですよ。踏めるものなら踏んでごらんなさい。」という唄である。つまり、踏んではならない、踏めないものとしてドウロクジンと牡丹餅を出して来ている訳で、後者については、浅学の稿者には踏んだら勿体ない御馳走の意味とぐらいしか考えつかないが、少なくとも、ドウロクジンは祟られるから踏めないのだろうと思う。今となつては想像もつかないが、東京にもかつては行逢神のドウロクジンがいたのである。

三 ドウロクジンとドウソジン

地中を彷徨し、行逢うと祟るといふ性格は、ドウロクジンにのみ見えるものである。仮に従来の考え方に従つてこれに説明をつけるならば、乙種ドウロクジンは、その分布地域の西側で零落し、半神半怪となつたということにならう。しかし、地域の変種とするにはあまりに分布が広く、また道祖神のうちドウロクジンと呼び名を変えたものに限り、その神格を変化させたとは考え難い。

結局ドウロクジンを道祖神のバリエーションと考えるのでは説明がつかない。従つて、ドウロクジンのアイデンティティーを認めるよりない。そして、この立場をとるならば、ドウロクジン乙種は、道祖神信仰と混淆する以前のドウロクジン信仰を伝えるものと考えることができるとは思ふ。

ドウロクジンからドウソジンへの変化は、別の方面から証明することもできる。普段ドウロクジンと呼んでいる神を、少し格式ばつてドウソジンと言うことがよくあることを、多くの採集者は気付いている。一々列挙しないが、これがドウロクジンからドウソジンへの変化である。これには勿論、何がしかの教育も関与しているのだが、根本的には全く文字の力の影響による。

道祖神の信仰形態の一つに、石に刻んだ文字——字碑——を以つて神体とするものがあるが、ドウロクジンと呼びながら字碑が「道祖神」と刻まれている例は枚挙に遑がない。また、茨城県笠間市本戸と新治郡八郷町太田の境にある「道祖神峠」は「ドウロクジントウゲ」と訓む⁽³⁰⁾。

右の如き例がドウロクジンからドウソジンへの変化と認められるのは、表記法として確立されていないからである。

「ドウロクジン」を「道祖神」と漢字表記することはあつても、逆に「道祖神」を「ドウロクジン」と訓むことは、ドウロクジン信仰圏外ではあり得ない。節用集大系や室町時代以前の辞書・字書を検索しても、「道祖神」だうそじんの様な例が出てこないことがそれを裏付ける。「道祖神」に付される訓みは、「だうそじん」か「さい——あるいはさへ、さえ——のかみ」である。

ということとは、字碑造立の時点⁽³¹⁾で、ドウロクジンが道祖神であるという解釈が、少なくとも文字を扱える者には存在していたということになる。これは勿論、その神格を古書と照合してといった類のものではなく、書物に残されたもの、即ち由緒正しきものという意識に裏付けされた、短絡的思考が働いている。

一見何でもないことの様だが、文字として表されたことの意味は大きい。殊に字碑の場合、道端で祀られる神である性格上、常に人々の目に触れる。石に文字として残されることは、口頭の伝承と異なり、半永久的持続性を持つ。そしてこの場合、現代の我々がその音に忠実に読めば「ドウソジン」としか読めないことから明らかな様に、機会さえあれば何時でもその呼称がドウロクジンからドウソジンへと変わりうるのである。

事実、かつてドウロクジンと呼ばれていたものが、現在ではドウソジンと呼ばれていることが確認できる事例がある。

長野県小県郡依田窪地方の調査記録⁽³²⁾によれば、明治生まれの人は皆ドウロクジン、大正以後生まれの人はドウソジンと呼ぶとある。この地域で紀年銘のある最古の字碑は、塩川の南方にある天明五（二七八五）年のものだが、これも含めて全ての字碑が「道祖神」と刻まれている。ここでは「いいことばで『どうそじん』、わりいことばで『どーろくじん』」と多くの老人が語っていたというから、何らかの教育の力も与っているらしいが、いずれにしろ「道祖神」とい

う文字の影響があることは疑いない。

同様に、文字によって呼称が変化した例を、サイノカミにも認めることができる。一例を挙げると、神奈川県足柄上郡山北町は、町内二十基の字碑全てが「道祖神」であるが、早く市街化が進んだ山北地区では、圧倒的に「ドウソジン」・「ドウソウシン」の呼称が優勢で、その周辺部では「ドウソジン」・「ドウソウシン」と「サエノカミ」・「サイノカミ」・「セイノカミ」・「セエノカミ」とが半々ぐらい、戦後同町に編入された旧共和村、旧清水村、旧三保村、旧足柄村内山の一部である平山、の四地区では逆に「サイノカミ」系の呼称が大多数を占めると報告されている。⁽³³⁾

こうした事例から、世代が下るにつれ、また市街化が進むにつれて、即ち伝承基盤の弱体化が進むに従って、「ドウロクジン」、あるいは「サイノカミ」が「ドウソジン」と呼称を変えた歴史を持つ土地が、他にもかなりあったと推測される。現在「ドウソジン」と呼ばれている神のある部分は、古書に散見する「道祖神」の子孫ではなく、文字を媒介して示現したドウロクジン・サイノカミの末なのである。

江戸時代の学者がドウロクジン即ち道祖神也と考えていたことは、当時の書物に散見する。一、二例を挙げると、文政六（一八二三）年の『鹿島志』や、古い所では貞享三（一六八六）年の『百物語評判』⁽³⁴⁾巻三、「道陸神発明の事」の条に

先生の云らく、世人のいはゆる道陸神と申は、道祖神又は祖道とも云り、旅路のつつがなからん事を祈る神なり、左伝に祖すと云るも、此神を祭り侍る

云々とある。少し脇道に逸れるが、題名に百物語とあるように、この書物は山岡元隣宅で百物語を催した折、元隣がその話毎に和漢の故事をひいて評したものである。つまり、怪異としてのドウロクジンの話がこれ以前に存在したことを

物語る。その内容は不明だが、恐らく一、二で見た類のものであろう。但し、同書にはカマイタチについての記事もあるので、それは外れる。話を元に戻すと、こうした書物が直接の典拠という訳ではなからうが、ドウロクジンが道祖神であると解釈されがちであつたことは分かる。

サイノカミについては今は措くが、一方、「ドウソジン」から「ドウロクジン」への呼称の変化については、それを示す事例も、また変化せしめる要因も見当たらない。となれば、民俗事例の検討から言えば、少なくとも呼称に限つての「ドウロクジン」と「ドウソジン」との関係は不可逆な変化の流れ、即ち「ドウロクジン」から「ドウソジン」への一方通行であると言へる。

「ドウロクジン」を「ドウソジン」に変えた力はもう一つある。既に述べたように、民俗学がこの二つを混同し、ドウロクジンを下位に位置づけたことで、これがインフォーマントに与えた影響はさ程大きくないとしても、採集者が両者を区別せずに記録した感のある採集記録が少なくない。今日の民俗学があるのは、諸先輩の採集の蓄積の賜物であり、それについては全く頭の下がる思いだが、自分も含めて、採集の際の先入観には注意すべきことを改めて痛感する。

四 ドウロクジン信仰の展開

現在のドウソジンのある部分がかつてのドウロクジンであつた。次に考えねばならないのは、ドウロクジン甲種と乙種の関係である。

両者の違いは、ある程度の永続性を持つ具象物、最も代表的な例でいえば、石像や文字碑などを以つて祭られるか否

かによる。折口信夫が慎重に「進化」を避けて「進展」という言葉を使ったように、民俗は変化するものであるが、その方向は必ずしも一方向とは限らない。加えて、神体のないもの、あるもの、それ／＼が一つの信仰にとどまっている訳ではないから、単純に乙種から甲種へとも決めかねる。しかし、巨視的にはその流れを認めてもよい。

神体、それも石という材料でそれを造ることは、この信仰の歴史において画期的な出来事であったと考えられる。本来不可視な存在であった神が、目に見える形で常に路傍に居られるようになるからである。この段階から乙種に変わるには、神体がなくならなければならないが、それは変化ではなく、信仰の消滅を意味する。勿論各地で再三に互る淫祠排除が行われた歴史があり、その中にこうした路傍の神があったことは従来指摘されている通りである。祀らなくなつた神への後目痛さから、行逢神が意識されたと考えられなくもないが、しかしそれが何故ドウソジンやサイノカミに見られず、ドウロクジンに限られるのが訣らない。

一方、乙種から甲種への流れで捉えると、変化の説明がつき易い。絶えず目に見える形で一箇所にあるのだから、神像を以つて祀られると、神はふら／＼と出歩かれることが次第になくなる。というよりも、先述のようにあちこちに動かないように一定の場所に祀るといふ方が当たつていよう。(二)、(三)や(カ)の小波田の例等がこの左証となる。また、乙種を甲種の前に置くならば、ドウロクジンにのみ地中を彷徨する行逢神という性格が見えることの説明もつく。

ドウロクジン信仰の展開は右のように考えるが、乙種と甲種の信仰の間には、神体という要素が加わることに起因する段差があつた。中部以東のドウロクジンは、そのほとんどが何らかの神体を以つて祀られるが、ここに乙種の信仰があまり見当たらないのは、この段差があるためであると考える。

乙種から甲種へと信仰が変化するに至ってその一部がドウソジンと名称を変えた。三で触れた文字による影響は、この段階に入ってからが大きい。名称の変化はこれで説明がつくとしても、それでは、何故別系統から発生したドウロクジンが、他の道祖神と同様の信仰を持つに至ったかが問題になる。

当然一つには、名称が一致するが故に他のドウソジン・サイノカミの持つ信仰が伝播し易かったことが考えられるが、ドウロクジン自体にも、後の信仰発生の要素が含まれている。ドウロクジンも含めて多くの道祖神は、ムラの出入口や辻等に祀られる。こうした場所は、周知の通り境界という概念で捉え得るが、そこは同時に行き場のない神、即ち場との結びつきの必然性のない神々の吹き溜まりでもあった。それは道祖神とともに多くの路傍の神が併祀されていることから明らかである。その中には、場所を移されたことをムラ人が覚えているようなものもあるが、それとて場所を移すに際して何故その場を選んだかを考えれば、逆にこれも一つの左証になる。つまり、境界に祀られる神は、何ももとから境界に祀られるべくして祀られたものばかりではないのである。従って、境界に祀られることを以って境界防禦を本義とするとは言い切れない。勿論信仰の方から境界に祀られた神もあったに相違ないが、全部が全部そうだと考える必要はないのである。ドウロクジンに境界の神と同様の信仰が見られるのは、その祀られた場から発生したと考えることが出来る。

右が認められたとしても、今度は何故祀る際に多く双体像を刻んだかが問題となってくる。⁽³⁵⁾殊に石像の場合、それを刻む石屋の漂泊の民としての性格上、彼らの移動に伴う伝播があり、加えて路傍の神である故に往来の人々の目に著つき易かったなど、伝播によるところが大きいのだろうが、もう一つ、ドウロクジン自身に内在する双体像となりうる要素がある。

群馬県、茨城県、千葉県などには、ドウロクジンが弁天様に片恋をする伝説が聞かれる。

(ネ) 群馬県邑楽郡千代田町赤岩

むかし、道陸神が別嬪の弁天様に恋をして追いかけて廻した。弁天様は池の中へ逃げこんで一本橋をかけておいた。ところが道陸神様は一本足で、一本橋を渡れないで、泣寝入りして、池の傍に立っているのだという。そのため足の悪い人は道陸神様を拜んで、お礼にわらじをつくってあげるという。⁽³⁶⁾

こうした伝説は、道端にぼつねんと一人で立っておられる神の説明であると同時に、その神が妻を求めていることも物語っている。心やさしきムラ人がこの神の願いを叶えてさし上げれば、ドウロクジンは男女二体の姿で祀られることになろう。

一方、ドウロクジン以外の道祖神にも、双体で祀られるべき要素は勿論あった。紙面の都合で詳述する余裕がないので結論だけ述べるが、サイノカミには考えうる限りで二系統、道祖神の別名とされてきたサイノカミと、火祭りの系統のサイノカミ——サイという外来魂——とがある。後者は田の神とされるサノカミや漁の神である船霊様を含む、その生業の盛んならんことを司る力であり、それは同時にムラに起こりうる、一切の災いを排除する力でもあった。仮に漢字で表せば「幸」である。これが、その性格から男女の姿をとることは想像に難くない。男女一対であることも、境界の神故に生じたものばかりではないのである。

もう一点、この火祭りの系統のサイノカミと関連して、次のような注意すべき事例が見られる。

(ナ) 神奈川県藤沢市宮前

道祖神はドウロクジンと呼ばれている。宮の大門のそばにある。50〜60年前に、オカリヤという四角な小屋をつく

り、子供が村中からわらを集め、正月のお飾りや門松・だるまなどをつくって、サイト（サイトヤキ）といって日の朝燃やした。このときだんごをあぶり、「奉納道祖神」と書いてあげた。道祖神と書くが、ドウロクジンと(37)いう。

こうした、祭の名はサイト、あるいはサイノカミといった呼称であり、祀られる神がドウロクジンという例はかなり拾えるが、この逆の形のものは何故か出てこない。これはもと祭で祓われるものとしてドウロクジンが祀られたため、ここにも信仰の混合の一要因がある。

以上のようにドウロクジン信仰の展開を考えてきたが、乙種が遡りうる限りで最古層の姿だとすれば、その奇妙な名の由来を物語っている可能性がある。民俗の性質上、それが最初からのものとは言えないにせよ、少なくとも他よりは語源に近いはずである。

明治に入ってから成立だが、『浪華百事談』(38)巻九に、毎年十一月十六日、天王寺村（現大阪市天王寺区）で行われていたドウロクジン祭りについての記事があり、その中に「此祭りを道祿神まつりと云、それを後にあやまり、泥くじり祭とよべり」云々という一節がある。ここから、当時天王寺村の人々がこの祭を「ドロクジリ祭」と呼んでいたことが訣る。著者（不明）は誤ってとしているが、案外これがドウロクジンの語源なのかもしれない。「くじる」は『竹取物語』にまで遡る古語で、「物をつき入れてねじるほじくる。穴を掘る。えぐる。うがつ。」等(39)の意味を持つ。一、二で見たような、地中を彷徨するという性格から考えれば、変な言葉だが強ち否定もできない。

語源解釈の当否はともかく、ドウロクジンは、地中の行逢神からその神格を変え、今日に至っている。その信仰があまりに混和しているため、道祖神のヴァリエーションと捉えられたが、辿りうる限りではあくまで道祖神とは別系統の

神なのである。

我々の道祖神信仰は、遠い／＼昔にあった一つの信仰から枝分かれして現在に至っているのではなく、小さな流れが支流をつくり、それが本流へと流れ込むように、全体が道祖神という大きな流れに向かって進んできたのである。

注

- (1) 『石神問答』（昭和十六年十一月再刊序）『定本柳田國男集一二巻』昭和五〇年・筑摩書房）所収
- (2) 柳田國男著 昭和三八年・角川書店
- (3) 『民俗学辞典』民俗学研究所編（平成四年・東京堂出版）「どうそじん」の項
- (4) 『民間信仰辞典』桜井徳太郎編（平成三年・東京堂出版）「どうそじん」の項
- (5) 『日本民俗事典』大塚民俗学会編（昭和五〇年・弘文堂）「さえのかみ」の項
- (6) 『分類児童語彙』柳田國男・丸山久子著（昭和六二年・国書刊行会）
- (7) 『日本民俗地図Ⅲ』文化庁編（昭和五〇年・国土地理協会）
- (8) 同（7）
- (9) 『土佐俗信抄』妖怪（俗信の民俗）桂井和雄著（昭和六〇年・岩崎美術社）所収
- (10) 『ドウラクさま』橋詰延壽（『民間伝承』二巻二号（復刻版）昭和六〇年・国書刊行会）現南国市稲生
- (11) 同（7）
- (12) 同（7）
- (13) 同（9）
- (14) 『日本昔話通観』一一巻 稲田浩二・小沢俊夫編（昭和五三年・同朋舎出版）
- (15) 同（14）六巻（昭和六一年）
- (16) 同（14）三巻 同編（昭和六一年）

- (17) 同
- (18) 「土佐山村の「怪物と怪異」桂井和雄（『旅と伝説』一五卷六月号（復刻版）昭和五二年・岩崎美術社）
- (19) 同（3）「みさき」の項
- (20) 『山村生活の研究』柳田國男編（昭和五〇年・国書刊行会）現北桑田郡美山町
- (21) 同（7）
- (22) 『中部地方の石の民俗』堀川豊弘編（昭和六二年・明玄書房）
- (23) 『民俗探訪』（昭和四七年・民俗学研究会）
- (24) 昭和四七年・三重県教育委員会編・刊。ただし姉妹編の『伊賀東部山村習俗調査報告書』には全くドウロクジンについての記述がないので、全域に分布するというのは分らない。現在の地名は以下の通り。西高倉―上野市西高倉、鶴山―名張市鶴山、中谷―不明・阿山郡島ヶ原村中矢か。奥村―阿山郡島ヶ原村奥山、小波田―名張市小波田、黒田―名張市黒田。
- (25) 同（2）
- (26) 『村史ときわ』室月圭吾編（昭和四三年・常盤村史刊行会）
- (27) 『長野県上高井誌』歴史編（昭和三七年・上高井教育会）
- (28) 同（27）
- (29) 『信濃町史』（昭和四三年・同編纂委員会）
- (30) 『角川地名大辞典』同編纂委員会編（昭和五二年・角川書店）尚、同様の例は栃木一三例、千葉一二例、群馬に二例みられる。
- (31) あくまで紀年銘のあるものに限るので、多少齟齬こともあるだろうが、凡そ安永辺りから各地で字碑造立が始まる。
- (32) 『依田窪の道祖神』小林大二著（昭和四七年・丸子山岳会）
- (33) 『神奈川県道祖神調査報告書』（昭和五六年・同県教育庁文化財保護課）
- (34) 『徳川文芸類聚4』（昭和六二年・国書刊行会）所収
- (35) 石像以外にも、木や藁などで人形を作る所が多くあり、さまざま名で呼ばれながらも道祖神だとされること、またそ

の中に男女一体のものが見られること、そして、それらの人形と道祖神の石像とに関係があると考えられることなど、神野善治氏が『人形道祖神』（平成八年・白水社）で、精力的な採集による豊富な例を以って論じておられるが、どちらが先でも、何らかの理由があつて男女一対の神と考えられたが故に双体像で祀られるのであるから、ここでは問題ない。

(36) 『日本伝説大系4』渡邊昭五編（昭和六一年・みずうみ書房）

(37) 同（7）

(38) 『新燕石十種2』（昭和五六年・中央公論社）所収

(39) 『日本国語大辞典6』（昭和四八年・小学館）